

止めよう！ 違憲の安保法制

—立憲主義・民主主義の回復のために— **講演会**

2015年9月19日、「安全保障関連法(安保法制)」が国会で強行採決されました。安保法制は、日本が直接攻撃されていないのに、海外で、武力行使や戦争を行う危険性を高めるもので、日本国憲法の平和主義、立憲主義や民主主義を損なうものです。三重弁護士会では市民の皆様とともに、本講演において安保法制の危険性について学習し、違憲の安保法制廃止に向けて、世論を高めていきたいと考えます。講師は日弁連憲法問題対策本部副本部長の伊藤真弁護士です。伊藤真弁護士は、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行い、安保法制違憲訴訟にも取り組んでおられます。安保法制の学習には、これ以上の講師はありません。

皆様、多数の参加をお待ちしております。



講師 **伊藤 真** 弁護士

日弁連憲法問題対策本部
副本部長

伊藤 真(いとう まこと)プロフィール

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部副本部長

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。

1981年司法試験合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。

2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。また、2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懸」を立ち上げ、2015年9月、弁護士有志と「安保法制違憲訴訟の会」を立ち上げる。2016年9月、「九条の会・世話人」に就任。

NHK「日曜討論」「仕事学のすすめ」等マスコミにも多数登場。専門書、一般書著書多数

とき

2017年 **1/15** 日

午後2時～4時(午後1時30分開場)

ところ

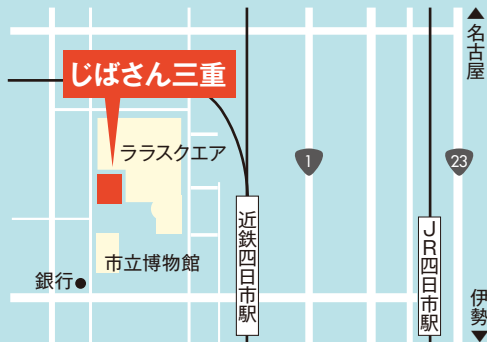
じばさん三重6階ホール

(四日市市安島1丁目3番18号)

入場無料

(定員250名)

※定員に達した場合には入場をお断りすることがありますので、ご了承ください。



主催／三重弁護士会

共催／日本弁護士連合会、中部弁護士会連合会

お問合わせ先／**059-228-2232**(三重弁護士会)